

小田原駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律第3条の規定による基本方針及び第11条の規定に基づき、また、小田原市バリアフリー基本構想に即して、小田原駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

- 1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（別添周辺地図参照）
 - (1) 小田原駅東口交差点から本町交番入口交差点までについての道路の区間
市道中央通り（小田原駅東口交差点から栄町一交差点）
国道255号（栄町一交差点から小田原市民会館前交差点まで）
国道1号（小田原市市民会館前交差点から本町交番入口交差点まで）
 - (2) お堀端通り交差点から小田原区検察庁南西側交差点までについての道路の区間
市道お堀端通り（お堀端通り交差点から小田原区検察庁南西側交差点まで）
 - (3) 小田原駅西口交差点から社会福祉センター前交差点までについての道路の区間
市道0083号（小田原駅西口交差点から社会福祉センター前交差点まで）
 - (4) 小田原駅西口駅前広場についての道路の区間
市道小田原駅西口広場
 - (5) 小田原駅東口駅前広場についての道路の区間
小田原駅東口駅前広場
- 2 前記道路の区間ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施予定期間
 - (1) 小田原駅東口交差点から本町交番入口交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
 - (2) お堀端通り交差点から小田原区検察庁南西側交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 事業内容及び実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
 - (3) 小田原駅西口交差点から社会福祉センター前交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
 - イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
 - (4) 小田原駅西口駅前広場までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の高輝度化
横断歩道の新設検討
 - イ 事業内容及び実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）

- (5) 小田原駅東口駅前広場についての道路の区間
 - ア 実施事業内容
 - 標識・標示の高輝度化
 - イ 事業内容及び実施予定期間
 - 平成18年度から平成22年度まで（道路特定事業に合わせて実施）
- 3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項
 - (1) 音響信号機等については、個々交差点について必要性を検討しながら整備を進める。
 - (2) 周辺の交通規制等との整合性の確保
 - 交通規制実施に当たっては、周辺の交通規制について、交通流の整序化が図られるように、周辺道路への与える影響を常に調査し、必要な周辺交通規制の見直しを実施する。
 - (3) 違法駐車行為の防止のための事業における配意事項
 - 違法駐車取締り、広報啓発活動等の事業を関係機関と連携して、重点的かつ計画的に実施する。

別添
 交通安全特定事業
 交通安全特定事業を実施する路線・事業内容及び実施時期等

重点整備地区	路線名	事業の実施場所	事業内容	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	備考
小田原駅周辺地区	①市道0001	小田原駅東口交差点から栄町1丁目交差点	標識・標示の高輝度化		←				→	
	②国道255号線	栄町1丁目交差点から小田原市民会館前交差点まで	標識・標示の高輝度化		←				→	
	③国道1号線	小田原市民会館前交差点から本町交番入口交差点まで	標識・標示の高輝度化		←				→	
	④市道0003	お堀端通り交差点から(仮称)城下町ホール前交差点まで	標識・標示の高輝度化		←				→	
	⑤市道0083	小田原駅西口交差点から社会福祉センター前交差点まで	標識・標示の高輝度化		←				→	
	⑥東口駅前広場	小田原駅東口ロータリー	標識・標示の高輝度化		←				→	
	⑦西口駅前広場	小田原駅西口ロータリー	標識・標示の高輝度化		←				→	

小田原駅周辺重点整備地区

⑤市道83号
標識標示の高輝度化

⑦市道西口駅前広場
標識標示の高輝度化

⑥市道東口駅前
標識標示の高輝度化

①市道0001号
標識標示の高輝度化

③国道1号
標識標示の高輝度化

②国道255号
標識標示の高輝度化

④市道3号
標識標示の高輝度化

